



II	財産の状況	
	貸借対照表	29
	損益計算書	33
	剰余金処分計算書	49
	部門別損益計算書	52
	経費の内訳	54
	単体自己資本充実の状況	55
III	各事業の概況	
	信用事業取扱い実績等	
	貯金	68
	貸出金	69
	有価証券等	74
	為替業務等	75
	平残・利回り等	75
	最近5年間の主要な経営指標	77
	その他経営諸指標	77
	共済事業取扱実績等	78
	経済事業取扱実績等	80
IV	連結情報	
	組合及びその子会社等の概況に関する事項	82
	組合及びその子会社等の主要な事業に関する事項を連結したもの	82
	直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項及び連結したもの	84

貸借対照表（28年度）

第53期事業年度 平成29年2月28日 現在

科 目	金 額
資 産 の 部	
1 信用事業資産	81,693,370
(1) 現金	586,269
(2) 預金	42,181,817
系統預金	42,179,986
系統外預金	1,830
(3) 貸出金	41,901,703
(4) その他の信用事業資産	140,528
未収収益	108,006
その他の資産	32,522
(5) 貸倒引当金	△ 3,116,948
2 共済事業資産	41,317
(1) 共済貸付金	15,059
(2) 共済未収利息	167
(3) その他の共済事業資産	26,090
(4) 貸倒引当金	△ 1
3 経済事業資産	1,952,131
(1) 経済事業未収金	1,436,650
(2) 経済受託債権	1,519
(3) 棚卸資産	526,254
購買品	449,257
その他の棚卸資産	76,997
(4) その他の経済事業資産	52,492
(5) 貸倒引当金	△ 64,786
4 雑資産	620,955
(1) 雑資産	620,955
5 固定資産	3,317,881
(1) 有形固定資産	3,295,680
建物	6,227,577
機械装置	1,467,998
土地	1,485,740
その他の有形固定資産	1,545,896
減価償却累計額	△ 7,431,531
(2) 無形固定資産	22,200
6 外部出資	3,014,918
(1) 外部出資	3,015,668
系統出資	2,727,278
系統外出資	209,390
子会社等出資	79,000
(2) 外部出資等損失引当金	△ 749
7 繰延税金資産	335,279
資産の部合計	90,975,855

(中野市農業協同組合)
(単位：千円)

科 目	金 額
負債の部	
1 信用事業負債	78,313,724
(1) 貯金	78,115,571
(2) 借入金	6,620
(3) その他の信用事業負債	191,532
未払費用	33,474
その他の負債	158,057
2 共済事業負債	483,276
(1) 共済借入金	15,059
(2) 共済資金	252,268
(3) 共済未払利息	167
(4) 未経過共済付加収入	208,911
(5) 共済未払費用	6,245
(6) その他の共済事業負債	623
3 経済事業負債	1,795,451
(1) 経済事業未払金	1,144,027
(2) 経済受託債務	484,523
(3) その他の経済事業負債	166,900
4 設備借入金	129,140
5 雑負債	1,082,616
(1) 未払法人税等	212,084
(2) 仮受金	553,450
(3) その他の負債	317,082
6 諸引当金	593,149
(1) 賞与引当金	110,564
(2) 退職給付引当金	429,548
(3) 役員退職慰労引当金	53,035
負債の部合計	82,397,358
純資産の部	
1 組合員資本	8,578,497
(1) 出資金	2,443,635
(2) 回転出資金	3,383
(3) 利益剰余金	6,138,682
利益準備金	2,961,782
その他利益剰余金	3,176,900
目的積立金	2,302,067
特別積立金	391,692
当期末処分剰余金	483,141
(うち当期剰余金)	(370,434)
(4) 処分未済持分	△ 7,204
純資産の部合計	8,578,497
負債及び純資産の部合計	90,975,855

目的積立金の内訳は、農業振興開発積立金144,586千円、JA教育積立金400,360千円、健康・福祉積立金51,975千円、税効果調整積立金262,567千円、野菜・花卉育苗施設更新等積立金22,577千円、経営基盤強化積立金920,000千円、固定資産減損積立金300,000千円、利用施設等経費均衡積立金200,000千円です。

貸借対照表（29年度）

第54期事業年度 平成30年2月28日 現在

科 目	金 額
資 産 の 部	
1 信用事業資産	84,166,759
(1) 現金	652,865
(2) 預金	45,444,814
系統預金	45,443,954
系統外預金	860
(3) 貸出金	41,285,508
(4) その他の信用事業資産	128,570
未収収益	93,027
その他の資産	35,542
(5) 貸倒引当金	△ 3,344,999
2 共済事業資産	44,484
(1) 共済貸付金	13,685
(2) 共済未収利息	155
(3) その他の共済事業資産	30,688
(4) 貸倒引当金	△ 44
3 経済事業資産	2,031,256
(1) 経済事業未収金	1,560,869
(2) 経済受託債権	1,543
(3) 棚卸資産	488,754
購買品	414,508
その他の棚卸資産	74,245
(4) その他の経済事業資産	52,500
(5) 貸倒引当金	△ 72,411
4 雑資産	653,082
(1) 雑資産	653,115
(2) 貸倒引当金	△ 33
5 固定資産	3,160,931
(1) 有形固定資産	3,143,585
建物	6,250,726
機械装置	1,464,533
土地	1,485,737
その他の有形固定資産	1,540,912
減価償却累計額	△ 7,598,325
(2) 無形固定資産	17,346
6 外部出資	3,027,881
(1) 外部出資	3,027,881
系統出資	2,739,673
系統外出資	209,208
子会社等出資	79,000
7 繰延税金資産	256,889
資産の部合計	93,341,285

(中野市農業協同組合)
(単位：千円)

科 目	金 額
負債の部	
1 信用事業負債	80,147,958
(1) 貯金	79,951,417
(2) 借入金	5,847
(3) その他の信用事業負債	190,692
未払費用	28,316
その他の負債	162,376
2 共済事業負債	413,725
(1) 共済借入金	13,685
(2) 共済資金	195,365
(3) 共済未払利息	155
(4) 未経過共済付加収入	197,239
(5) 共済未払費用	6,614
(6) その他の共済事業負債	664
3 経済事業負債	2,034,835
(1) 経済事業未払金	1,087,500
(2) 経済受託債務	784,915
(3) その他の経済事業負債	162,420
4 設備借入金	71,312
5 雑負債	1,371,987
(1) 未払法人税等	173,066
(2) 仮受金	943,562
(3) その他の負債	255,358
6 諸引当金	646,534
(1) 賞与引当金	116,720
(2) 退職給付引当金	466,642
(3) 役員退職慰労引当金	63,171
負債の部合計	84,686,353
純資産の部	
1 組合員資本	8,654,931
(1) 出資金	2,504,916
(2) 利益剰余金	6,156,128
利益準備金	3,036,782
その他利益剰余金	3,119,346
目的積立金	2,431,733
特別積立金	391,692
当期末処分剰余金	295,920
(うち当期剰余金)	(74,040)
(3) 処分未済持分	△ 6,113
純資産の部合計	8,654,931
負債及び純資産の部合計	93,341,285

目的積立金の内訳は、農業振興開発積立金189,979千円、JA教育積立金400,360千円、健康・福祉積立金52,020千円、税効果調整積立金256,889千円、野菜・花卉育苗施設更新等積立金23,398千円、経営基盤強化積立金1,000,000千円、固定資産減損積立金279,085千円、利用施設等経費均衡積立金200,000千円、施設整備積立金30,000千円です。

損益計算書(28年度)

第53期事業年度 平成28年3月1日から平成29年2月28日まで

科 目	金 額	
1 事業総利益		2,569,056
(1) 信用事業収益	1,105,234	
資金運用収益	984,352	
(うち預金利息)	(194,377)	
(うち有価証券利息)	(12)	
(うち貸出金利息)	(721,480)	
(うちその他受入利息)	(68,482)	
役務取引等収益	36,173	
その他経常収益	84,708	
(2) 信用事業費用	431,884	
資金調達費用	38,333	
(うち貯金利息)	(25,474)	
(うち給付補填備金繰入)	(12,741)	
(うち借入金利息)	(80)	
(うちその他支払利息)	(37)	
役務取引等費用	13,973	
その他事業直接費用	8	
その他経常費用	379,568	
(うち貸倒引当金繰入額)	(282,637)	
信用事業総利益		673,349
(3) 共済事業収益	577,337	
共済付加収入	526,778	
共済貸付金利息	410	
その他の収益	50,148	
(4) 共済事業費用	40,223	
共済借入金利息	410	
共済推進費	32,042	
共済保全費	5,848	
その他の費用	1,921	
(うち貸倒引当金繰入額)	(0)	
共済事業総利益		537,114
(5) 購買事業収益	6,707,702	
購買品供給高	6,645,807	
その他の収益	61,895	
(6) 購買事業費用	6,204,476	
購買品供給原価	6,202,511	
購買品供給費	12,956	
その他の費用	△10,992	
(うち貸倒引当金戻入益)	(△12,677)	
購買事業総利益		503,226
(7) 販売事業収益	575,237	
販売手数料	558,040	
その他の収益	17,196	
(8) 販売事業費用	93,079	
販売費	90,668	
その他の費用	2,410	
(うち貸倒引当金繰入額)	(12)	
販売事業総利益		482,157
(9) 保管事業収益	2,828	
(10) 保管事業費用	1,059	
保管事業総利益		1,769
(11) 加工事業収益	4,410	
(12) 加工事業費用	3,474	
加工事業総利益		935

(中野市農業協同組合)
(単位：千円)

科 目	金 額	
(13) 利用事業収益	1,915,603	
(14) 利用事業費用 (うち貸倒引当金繰入額)	1,571,515	(218)
利用事業総利益		344,088
(15) 宅地等供給事業収益	1,172	
(16) 宅地等供給事業費用	96	
宅地等供給事業総利益		1,075
(17) 農用地利用事業収益	2,683	
(18) 農用地利用事業費用	2,601	
農用地利用事業総利益		81
(19) 指導事業収入	69,682	
(20) 指導事業支出	44,423	
指導事業収支差額		25,258
2 事業管理費		2,127,813
(1) 人件費	1,461,149	
(2) 業務費	190,349	
(3) 諸税負担金	77,785	
(4) 施設費	392,606	
(5) その他事業管理費	5,923	
事業利益		441,242
3 事業外収益		146,518
(1) 受取雑利息	1,898	
(2) 受取出資配当金	39,763	
(3) 賃貸料	86,012	
(4) 償却債権取立益	1,584	
(5) 雑収入	17,258	
4 事業外費用		70,298
(1) 支払雑利息	1,788	
(2) 雑損失	3,584	
(3) 賃貸資産減価償却費等	64,925	
経常利益		517,462
5 特別利益		909
(1) 固定資産処分益	720	
(2) 一般補助金	189	
6 特別損失		446
(1) 固定資産処分損	306	
(2) 固定資産圧縮損	139	
税引前当期利益		517,925
法人税、住民税及び事業税	220,203	
法人税等調整額	△ 72,712	
法人税等合計		147,491
当期剰余金		370,434
当期首繰越剰余金		94,380
農業振興開発積立金取崩額(目的積立金)		17,879
野菜・花卉育苗施設更新等積立金取崩額 (目的積立金)		447
当期末処分剰余金		483,141

損益計算書(29年度)

第54期事業年度 平成29年3月1日から平成30年2月28日まで

科 目	金 額	
1 事業総利益		2,443,771
(1) 信用事業収益		1,050,423
資金運用収益	935,469	
(うち預金利息)	(207,683)	
(うち貸出金利息)	(668,061)	
(うちその他受入利息)	(59,724)	
役務取引等収益	36,416	
その他経常収益	78,537	
(2) 信用事業費用		405,442
資金調達費用	32,931	
(うち貯金利息)	(19,897)	
(うち給付補填備金繰入)	(12,988)	
(うち借入金利息)	(32)	
(うちその他支払利息)	(13)	
役務取引等費用	14,021	
その他経常費用	358,488	
(うち貸倒引当金繰入額)	(256,545)	
信用事業総利益		644,981
(3) 共済事業収益		587,398
共済付加収入	534,166	
共済貸付金利息	371	
その他の収益	52,861	
(4) 共済事業費用		38,023
共済借入金利息	371	
共済推進費	31,491	
共済保全費	4,209	
その他の費用	1,951	
(うち貸倒引当金繰入額)	(43)	
共済事業総利益		549,375
(5) 購買事業収益		6,483,598
購買品供給高	6,423,847	
その他の収益	59,750	
(6) 購買事業費用		6,062,402
購買品供給原価	6,040,619	
購買品供給費	13,155	
その他の費用	8,626	
(うち貸倒引当金繰入額)	(7,172)	
購買事業総利益		421,196
(7) 販売事業収益		572,768
販売手数料	552,660	
その他の収益	20,108	
(8) 販売事業費用		76,796
販売費	71,500	
その他の費用	5,296	
(うち貸倒引当金繰入額)	(1,794)	
販売事業総利益		495,972
(9) 保管事業収益		2,252
(10) 保管事業費用		440
保管事業総利益		1,812
(11) 加工事業収益		2,945
(12) 加工事業費用		2,497
加工事業総利益		448

(中野市農業協同組合)

(単位：千円)

科 目	金 額	
(13) 利用事業収益	1,583,923	
(14) 利用事業費用	1,271,088	
(うち貸倒引当金繰入額)	(272)	
利用事業総利益		312,834
(15) 宅地等供給事業収益	668	
(16) 宅地等供給事業費用	110	
宅地等供給事業総利益		557
(17) 農用地利用事業収益	2,787	
(18) 農用地利用事業費用	2,685	
農用地利用事業総利益		102
(19) 指導事業収入	72,445	
(20) 指導事業支出	55,954	
指導事業収支差額		16,490
2 事業管理費		2,156,732
(1) 人件費	1,501,238	
(2) 業務費	183,924	
(3) 諸税負担金	81,137	
(4) 施設費	385,316	
(5) その他事業管理費	5,115	
事業利益		287,038
3 事業外収益		147,225
(1) 受取雑利息	1,393	
(2) 受取出資配当金	40,930	
(3) 賃貸料	84,657	
(4) 償却債権取立益	1,584	
(5) 雑収入	18,660	
4 事業外費用		78,439
(1) 支払雑利息	957	
(2) 雑損失	11,299	
(3) 賃貸資産減価償却費等	66,182	
経常利益		355,824
5 特別利益		652
(1) 固定資産処分益	491	
(2) 一般補助金	161	
6 特別損失		22,621
(1) 固定資産処分損	1,379	
(2) 固定資産圧縮損	145	
(3) 減損損失	21,096	
税引前当期利益		333,855
法人税、住民税及び事業税	181,424	
法人税等調整額	78,390	
法人税等合計		259,814
当期剰余金		74,040
当期首繰越剰余金		107,648
農業振興開発積立金取崩額(目的積立金)		14,606
税効果調整積立金取崩(目的積立金)		78,390
野菜・花卉育苗施設更新等積立金取崩額(目的積立金)		319
固定資産減損積立金取崩額(目的積立金)		20,914
当期未処分剰余金		295,920

注記表(28年度)

I【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

・子会社株式 ・・・・移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・購入品 ・・・・最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年度4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法)を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当事業年度は貸倒実績率で算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は信用事業資産で16,768千円、経済事業資産で11,616千円です。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金積立規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

7. 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

II【会計方法の変更に関する注記】

1. 会計基準等の改正に伴う変更（建物付属設備及び構築物の減価償却方法の変更）

法人税法の改正に伴い、「平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第 32 号 平成 28 年 6 月 17 日）を当事業年度に適用し、平成 28 年 4 月 1 日以後に取得した建物付属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。

これにより、従来の方と比べて、当事業年度の事業、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ 1,854 千円増加しています。

III【貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 1,147,760 千円であり、その内訳は、次のとおりです。

種 類	圧縮記帳額
建物	502,746 千円
機械装置	549,171 千円
その他の有形固定資産	95,841 千円
合計	1,147,760 千円

2. 担保に供している資産

担保に供している資産 現金 18,000 千円

上記のほか、為替決済等の担保として預金 1,800,000 千円を差し入れています。

3. 子会社に対する金銭債権及び金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額 15,009 千円

子会社に対する金銭債務の総額 813,716 千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事、監事に対する金銭債権の総額 1,742,931 千円

理事、監事に対する金銭債務の総額 ありません

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 22,136 千円、延滞債権額は 3,674,401 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由または同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権はありません。

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 62,577 千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および 3 カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権額の合計額は 3,759,115 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 劣後特約付貸出金

貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された長野県信用農業協同組合連合会に対する劣後特約付貸出金 3,300,000 千円が含まれています。

Ⅳ【損益計算書に関する注記】

1. 子会社との事業取引による取引高の総額

(1) 子会社との取引による収益総額	249,030千円
うち事業取引高	178,916千円
うち事業取引以外の取引高	70,114千円
(2) 子会社との取引による費用総額	240,073千円
うち事業取引高	240,073千円
うち事業取引以外の取引高	ありません

2. 減損損失に関する注記

当期の減損損失の計上はありません。

Ⅴ【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債等の有価証券による運用を行っています。また、営農関連事業の設備投資のため、株式会社日本政策金融公庫等から借入を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員・利用者の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

当事業年度末における貸出金のうち、43.4%は農業に対するものです。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

また、経済事業未収金は組合員・利用者の信用リスクにさらされています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査課を設置し各店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.10%上昇したものと想定した場合には、経済価値が47,530千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を越える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載します。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	42,181,817	42,167,722	△ 14,094
貸出金	41,901,703		
貸倒引当金（※1）	△ 3,116,948		
貸倒引当金控除後	38,784,755	40,404,715	1,619,960
経済事業未収金	1,436,650		
貸倒引当金（※2）	△ 64,786		
貸倒引当金控除後	1,371,864	1,371,864	-
資産計	82,338,436	83,944,301	1,605,865
貯金	78,115,571	78,160,328	44,756
借入金（※3）	135,760	137,398	1,637
経済事業未払金	1,144,027	1,144,027	-
負債計	79,395,359	79,441,753	46,394

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(※2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(※3) 借入金には設備借入金を含めて表示しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

③経済事業未収金

経済事業未収金については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金（設備借入金含む）

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品として外部出資があり、貸借対照表計上額 3,015,668 千円は、(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

なお、外部出資等損失引当金 749 千円を計上しており、控除後の残高は 3,014,918 千円です。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	42,181,817	-	-	-	-	-
貸出金(*1,2)	9,317,882	3,413,134	3,053,526	2,552,306	2,410,320	19,570,144
経済事業未収金(*3)	1,394,538	-	-	-	-	-
合計	52,894,238	3,413,134	3,053,526	2,552,306	2,410,320	19,570,144

(*1) 貸出金のうち、当座貸越2,653,163千円については「1年以内」に含めています。
また、期限のない劣後特約付貸出金500,000千円については「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等1,584,388千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等42,112千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	64,992,633	7,680,953	4,167,951	590,291	557,967	125,773
借入金(*2)	58,600	18,599	18,601	18,603	18,606	2,749
合計	65,051,234	7,699,552	4,186,552	608,895	576,573	128,523

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

(*2) 借入金には設備借入金を含めて表示しています。

VI【退職給付に関する注記】

1. 退職給付に関する注記事項

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人長野県農林漁業団体共済会との契約に基づく退職給付制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	425,370 千円
退職給付費用	94,556 千円
退職給付の支払額	△42,303 千円
特定退職共済制度への拠出金	△48,075 千円
期末における退職給付引当金	429,548 千円

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,399,977 千円
特定退職共済制度	△970,429 千円
退職給付引当金	429,548 千円

(4) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	94,556 千円
出向者に係る出向先負担金等	△7,816 千円

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 21,223 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 28 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、303,267 千円となっています。

Ⅶ【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

（単位：千円）

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	841,899
退職給付引当金	118,813
賞与引当金	30,582
その他	69,563
繰延税金資産小計	1,060,858
評価性引当額等	△ 721,036
繰延税金資産合計(A)	339,822
繰延税金負債	
未収預金利息	4,542
繰延税金負債合計(B)	4,542
繰延税金資産の純額(A)-(B)	335,279

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.38 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.13 %
事業分量配当金	△ 0.53 %
住民税均等割等	0.45 %
評価性引当額の増減	0.74 %
その他	△ 0.08 %
税効果会計適用後の法人税の負担率	28.48 %

注記表(29年度)

I【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

- ・子会社株式・・・移動平均法による原価法
- ・その他有価証券(時価のないもの)・・・移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・購入品・・・最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年度4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法)を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は信用事業資産で15,962千円、経済事業資産で10,839千円です。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金積立規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

7. 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

II【会計上の見積りの変更に関する注記】

1. 貸倒実績率の算定方法の変更

要注意先に対する債権の貸倒実績率の算定は、従来、「要管理先」と「その他要注意先」を一括して今後3年間の予想損失額を見積ってきましたが、より精緻な見積りを行うための債権者区分ごとのデータが整備されたため、当事業年度から「要管理先」と「その他要注意先」をそれぞれの区分ごとに算定し、さらに「その他要注意先」は今後1年間の予想損失額を見積る方法へ変更しています。

この変更により、従来の方と比べて、信用事業に係る貸倒引当金繰入額が555,889千円減少し、法人税等調整額が153,758千円増加したため、当期剰余金が402,131千円増加しています。

III【貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,110,246千円であり、その内訳は、次のとおりです。

種 類	圧縮記帳額
建 物	502,746 千円
機械装置	545,838 千円
その他の有形固定資産	61,661 千円
合 計	1,110,246 千円

2. 担保に供している資産

担保に供している資産 現金 18,000 千円

上記のほか、為替決済等の担保として預金1,800,000千円を差し入れています。

3. 子会社に対する金銭債権及び金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額 15,641 千円

子会社に対する金銭債務の総額 742,027 千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事、監事に対する金銭債権の総額 1,875,422 千円

理事、監事に対する金銭債務の総額 ありません

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は2,779千円、延滞債権額は5,327,893千円です。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は31,447千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権額の合計額は5,362,120千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 劣後特約付貸出金

貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された長野県信用農業協同組合連合会に対する劣後特約付貸出金2,300,000千円が含まれています。

Ⅳ【損益計算書に関する注記】

1. 子会社との事業取引による取引高の総額

(1) 子会社との取引による収益総額	268,847千円
うち事業取引高	197,101千円
うち事業取引以外の取引高	71,746千円
(2) 子会社との取引による費用総額	229,711千円
うち事業取引高	229,711千円
うち事業取引以外の取引高	ありません

2. 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については、本所・事業所を一括し、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	その他
中野市吉田	賃貸資産	建物	業務外固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

中野市吉田の賃貸資産については、賃貸用固定資産として使用していますが、今後は事業用資産、賃貸資産としての使用が見込めず、使用価値が帳簿価額まで達しないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

中野市吉田賃貸資産 20,914千円（建物）

(4) 回収可能価額の算定方法

中野市吉田の賃貸資産の回収可能価額については、使用価値を採用しています。なお、使用価値はないため、備忘価額（1円）としています。

Ⅴ【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債等の有価証券による運用を行っています。また、営農関連事業の設備投資のため、株式会社日本政策金融公庫等から借入を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員・利用者の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

当事業年度末における貸出金のうち、47.3%は農業に対するものです。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

また、経済事業未収金は組合員・利用者の信用リスクにさらされています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査課を設置し各店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執

行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.25%上昇したものと想定した場合には、経済価値が102,097千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を越える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載します。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	45,444,814	45,433,942	△ 10,872
貸出金	41,285,508		
貸倒引当金(※1)	△ 3,344,999		
貸倒引当金控除後	37,940,509	39,312,505	1,371,996
経済事業未収金	1,560,869		
貸倒引当金(※2)	△ 72,411		
貸倒引当金控除後	1,488,458	1,488,458	-
資産計	84,873,781	86,234,906	1,361,124
貯金	79,951,417	79,991,143	39,725
借入金(※3)	77,159	77,769	609
経済事業未払金	1,087,500	1,087,500	-
負債計	81,116,077	81,156,412	40,335

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(※2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(※3) 借入金には設備借入金を含めて表示しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円

Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④経済事業未収金

経済事業未収金については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金（設備借入金含む）

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品として外部出資があり、貸借対照表計上額 3,027,881 千円は、(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	45,444,814	-	-	-	-	-
貸出金(*1,2)	8,400,788	3,584,434	3,325,591	2,918,325	2,711,055	18,568,478
経済事業未収金(*3)	1,507,681	-	-	-	-	-
合計	55,353,284	3,584,434	3,325,591	2,918,325	2,711,055	18,568,478

(*1) 貸出金のうち、当座貸越2,291,219千円については「1年以内」に含めています。

また、期限のない劣後特約付貸出金500,000千円については「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等1,776,833千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等53,188千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	67,516,100	6,773,699	4,394,824	677,968	487,693	101,131
借入金(*2)	18,599	18,601	18,603	18,606	780	1,968
合計	67,534,699	6,792,300	4,413,428	696,574	488,474	103,100

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

(*2) 借入金には設備借入金を含めて表示しています。

VI 【退職給付に関する注記】

1. 退職給付に係る事項

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人長野県農林漁業団体共済会との契約に基づく退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	429,548 千円
退職給付費用	98,364 千円
退職給付の支払額	△9,227 千円
特定退職共済制度への拠出金	△52,042 千円
期末における退職給付引当金	466,642 千円

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,474,422 千円
特定退職共済制度	△1,007,780 千円
退職給付引当金	466,642 千円

(4) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	98,364 千円
出向者に係る出向先負担金等	△9,358 千円

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 21,749 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 29 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、292,174 千円となっています。

Ⅶ【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	907,259
退職給付引当金	129,073
賞与引当金	32,284
その他	79,543
繰延税金資産小計	1,148,161
評価性引当額等	△ 886,615
繰延税金資産合計(A)	261,545
繰延税金負債	
未収預金利息	4,656
繰延税金負債合計(B)	4,656
繰延税金資産の純額(A)-(B)	256,889

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.28 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 0.84 %
事業分量配当金	△ 1.66 %
住民税均等割等	0.69 %
評価性引当額の増減	49.60 %
その他	0.08 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	77.82 %

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 26 号 平成 28 年 3 月 28 日）を当事業年度から適用しています。

剰余金処分計算書

【28年度】		【29年度】	
科 目	金額	科 目	金額
1. 当期末処分剰余金	483,141,431	1. 当期末処分剰余金	295,920,947
2. 剰余金処分額	375,492,810	2. 剰余金処分額	198,577,030
(1) 利益準備金	75,000,000	(1) 利益準備金	50,000,000
(2) 任意積立金	243,897,447	(2) 任意積立金	91,744,399
(うち農業振興開発積立金)	(60,000,000)	(うち農業振興開発積立金)	(40,000,000)
(うち健康・福祉積立金)	(45,100)	(うち健康・福祉積立金)	(19,400)
(うち税効果調整積立金)	(72,712,347)	(うち野菜・花卉育苗施設更新等積立金)	(810,000)
(うち野菜・花卉育苗施設更新等積立金)	(1,140,000)	(うち施設整備積立金)	(30,000,000)
(うち経営基盤強化積立金)	(80,000,000)	(うち固定資産減損積立金)	(20,914,999)
(うち施設整備積立金)	(30,000,000)		
(3) 出資配当金	36,595,363	(3) 出資配当金	36,832,631
(4) 事業の利用分量に対する配当金	20,000,000	(4) 事業分量配当金	20,000,000
3. 次期繰越剰余金	107,648,621	3. 次期繰越剰余金	97,343,917

【28年度】

1. 出資配当金は年1.5%の割合です。ただし、年度内の増資および新加入については日割計算です。
2. 利用分量配当金の基準は次の通りです。

利用分量配当の基準

(単位：円)

対 象 項 目	配 当 基 準	構 成 比 (%)	配 当 金 額
信 用 事 業	当座性貯金・定期性貯金は平均残高、 貸出金は支払利息に対し	30	6,000,000
共 済 事 業	納入共済掛金に対し	25	5,000,000
販 売 事 業	振込額に対し	25	5,000,000
購 買 事 業	供給額に対し	20	4,000,000
合 計		100	20,000,000

【29年度】

1. 出資配当金は年1.5%の割合です。ただし、年度内の増資および新加入については日割計算です。
2. 事業分量配当金の基準は次の通りです。

事業分量配当金の基準

(単位：円)

対 象 項 目	配 当 基 準	構 成 比 (%)	配 当 金 額
信 用 事 業	当座性貯金・定期性貯金は平均残高、 貸出金は支払利息に対し	30	6,000,000
共 済 事 業	納入共済掛金に対し	25	5,000,000
販 売 事 業	振込額に対し	25	5,000,000
購 買 事 業	供給額に対し	20	4,000,000
合 計		100	20,000,000

3. 任意積立金のうち目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は次の通りです。

【28年度】

(単位：円)

種 類	積 立 目 的	目 標 額	取 崩 基 準	当期積立金
農業振興開発積立金	農業の振興にかかわる研究開発及び新規事業育成のため『農業振興開発積立金規程』に基づき積立てる。	5億円	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取り崩す。	60,000,000
J A教育積立金	J Aの組合員及び役職員の教育と農業後継者の育成に資するため『教育積立金規程』に基づき積立てる。	4億36万円	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取り崩す。	
健康・福祉積立金	J Aが進める健康・福祉運動と長期的かつ体系的な関連施設整備に資するため『健康・福祉積立規程』に基づき積立てる。	2億円	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取り崩す。	45,100
税効果調整積立金	定款第67条第2項に定める組合の事業の改善のため『税効果調整積立金規程』に基づき積立てる。	当期に発生した法人税等調整額の残高を積立てる。	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取り崩す。	72,712,347
野菜・花卉育苗施設更新等積立金	野菜・花卉育苗施設の更新・修繕及び育苗事業に関する臨時的な支出に備えるため『野菜・花卉育苗施設更新等積立金規程』に基づき積立てる。	3,720万円	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取り崩す。	1,140,000
経営基盤強化積立金	組合経営の健全性確保と経営基盤の安定を図るため『経営基盤強化積立金規程』に基づき積立てる。	10億円	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取り崩す。	80,000,000
固定資産減損積立金	減損会計の導入に伴い発生する可能性のある固定資産の減損処理に備えるため『固定資産減損積立金規程』に基づき積立てる。	3億円	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取り崩す。	
利用施設等経費均衡積立金	利用施設等の取得に伴う減価償却費が、当該期の剰余金の範囲内で対処できない場合に備え『利用施設等経費均衡積立金規程』に基づき積立てる。	2億円	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取り崩す。	
施設整備積立金	この組合の事務所等の設備整備に必要な支出に備えるため『施設整備積立金規程』に基づき積立てる。	5億円	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取り崩す。	30,000,000

【29年度】

(単位：円)

種 類	積 立 目 的	目 標 額	取 崩 基 準	当期積立金
農業振興開発積立金	農業の振興にかかわる研究開発及び新規事業育成のため『農業振興開発積立金規程』に基づき積立てる。	5億円	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取り崩す。	40,000,000
J A教育積立金	J Aの組合員及び役職員の教育と農業後継者の育成に資するため『教育積立金規程』に基づき積立てる。	4億36万円	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取り崩す。	
健康・福祉積立金	J Aが進める健康・福祉運動と長期的かつ体系的な関連施設整備に資するため『健康・福祉積立規程』に基づき積立てる。	2億円	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取り崩す。	19,400
税効果調整積立金	定款第67条第2項に定める組合の事業の改善のため『税効果調整積立金規程』に基づき積立てる。	当期に発生した法人税等調整額の残高を積立てる。	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取り崩す。	
野菜・花卉育苗施設更新等積立金	野菜・花卉育苗施設の更新・修繕及び育苗事業に関する臨時的な支出に備えるため『野菜・花卉育苗施設更新等積立金規程』に基づき積立てる。	3,720万円	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取り崩す。	810,000
経営基盤強化積立金	組合経営の健全性確保と経営基盤の安定を図るため『経営基盤強化積立金規程』に基づき積立てる。	10億円	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取り崩す。	
固定資産減損積立金	減損会計の導入に伴い発生する可能性のある固定資産の減損処理に備えるため『固定資産減損積立金規程』に基づき積立てる。	3億円	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取り崩す。	20,914,999
利用施設等経費均衡積立金	利用施設等の取得に伴う減価償却費が、当該期の剰余金の範囲内で対処できない場合に備え『利用施設等経費均衡積立金規程』に基づき積立てる。	2億円	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取り崩す。	
施設整備積立金	この組合の事務所等の設備整備に必要な支出に備えるため『施設整備積立金規程』に基づき積立てる。	5億円	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取り崩す。	30,000,000

4. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額平成28年度19,000千円、平成29年度3,800千円が含まれています。

部門別損益計算書

第53期事業年度(平成28年3月1日から平成29年2月28日まで)

(単位:千円)

区 分	合 計	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益	A	10,961,891	1,105,234	577,337	9,104,567	105,195	69,557
事業費用	B	8,392,835	431,884	40,223	7,876,206	3,126	41,394
事業総利益	C=A-B	2,569,056	673,349	537,114	1,228,360	102,068	28,163
事業管理費	D	2,127,813	556,042	353,758	971,155	23,499	223,357
(うち減価償却費)	E	(237,535)	(28,435)	(8,459)	(190,251)	(1,853)	(8,535)
(うち人件費)	E'	(1,461,149)	(396,028)	(296,664)	(564,575)	(11,122)	(192,759)
※うち共通管理費	F	/	91,959	54,972	180,552	1,437	21,666
(うち減価償却費)	G	/	(6,878)	(4,199)	(12,236)	(1,565)	(1,497)
(うち人件費)	G'	/	(52,260)	(31,240)	(102,608)	(816)	(12,313)
共通管理費配賦前事業利益	/	441,242	209,266	238,328	437,758	80,006	▲ 173,528
事業利益	H=C-D	441,242	117,307	183,356	257,205	78,568	▲ 195,194
事業外収益	I	146,518	24,978	27,064	24,658	67,732	2,084
※うち共通分	J	/	7,239	4,321	14,191	154	1,702
事業外費用	K	70,298	2,052	1,172	4,719	59,716	2,637
※うち共通分	L	/	1,422	850	2,793	22	335
経常利益	M=H+I-K	517,462	140,233	209,247	277,144	86,584	▲ 195,748
特別利益	N	909	-	-	720	-	189
※うち共通分	O	/	-	-	-	-	-
特別損失	P	446	2	1	142	299	0
※うち共通分	Q	/	2	1	3	0	0
税引前当期利益	R=M+N-P	517,925	140,231	209,246	277,722	86,285	▲ 195,559
営農指導事業分配賦額	S	/	25,890	20,651	145,008	4,010	/
営農指導事業分配賦後税引前当期利益	T=R-S	517,925	114,341	188,595	132,715	82,275	/

※F, J, L, O, Qは各事業に直課できない部分

●共通管理費等・営農指導事業の配賦割合

(単位:%)

区 分	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共通管理費等	26.2%	15.7%	51.5%	0.4%	6.2%	100.0%
営農指導事業	13.3%	10.6%	74.1%	2.0%	/	100.0%

(1) 共通管理費の配賦基準

(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値。但し、賃貸物件を除く

(2) 営農指導事業の配賦基準

農業関連50%+事業総利益割50%

部門別損益計算書

第54期事業年度(平成29年3月1日から平成30年2月28日まで)

(単位:千円)

区 分	合 計	信 用 業	共 済 業	農 業 関 連 業	生 活 そ の 他 業	営 農 指 導 業	共 通 管 理 費 等
事業収益	A	10,359,212	1,050,423	587,398	8,546,285	102,720	72,384
事業費用	B	7,915,441	405,442	38,023	7,415,885	3,272	52,817
事業総利益	C=A-B	2,443,771	644,981	549,375	1,130,399	99,448	19,566
事業管理費	D	2,156,732	568,989	347,039	971,078	26,775	242,848
(うち減価償却費)	E	(222,431)	(29,814)	(9,815)	(173,379)	(192)	(9,229)
(うち人件費)	E'	(1,501,238)	(405,068)	(288,606)	(586,847)	(10,178)	(210,537)
※うち共通管理費	F		105,411	63,646	181,788	536	24,281
(うち減価償却費)	G		(6,729)	(4,095)	(11,776)	(36)	(1,554)
(うち人件費)	G'		(64,150)	(38,533)	(110,375)	(294)	(14,830)
共通管理費配賦前事業利益		287,038	181,403	265,982	341,110	73,209	▲ 199,000
事業利益	H=C-D	287,038	75,991	202,335	159,321	72,672	▲ 223,282
事業外収益	I	147,225	26,542	24,702	24,307	69,388	2,285
※うち共通分	J		8,203	4,946	14,006	42	1,878
事業外費用	K	78,439	2,470	1,573	5,473	63,535	5,387
※うち共通分	L		2,115	1,275	3,725	8	496
経常利益	M=H+I-K	355,824	100,064	225,464	178,155	78,525	▲ 226,384
特別利益	N	652	134	77	245	0	194
※うち共通分	O		-	-	-	-	-
特別損失	P	22,621	5,641	3,429	10,742	1,231	1,576
※うち共通分	Q		5,616	3,427	10,715	8	1,395
税引前当期利益	R=M+N-P	333,855	94,557	222,112	167,658	77,293	▲ 227,766
営農指導事業分配賦額	S		30,267	25,780	166,930	4,789	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益	T=R-S	333,855	64,290	196,332	728	72,504	

※F, J, L, O, Qは各事業に直課できない部分

●共通管理費等・営農指導事業の配賦割合

(単位:%)

区 分	信 用 業	共 済 業	農 業 関 連 業	生 活 そ の 他 業	営 農 指 導 業	計
共通管理費等	28.1%	16.9%	48.4%	0.1%	6.5%	100.0%
営農指導事業	13.3%	11.3%	73.3%	2.1%	-	100.0%

(1) 共通管理費の配賦基準

(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値。但し、賃貸物件を除く

(2) 営農指導事業の配賦基準

農業関連50%+事業総利益割50%

経 費 の 内 訳

(単位：百万円)

損益計算書科目	内訳科目	28年度	29年度	増減
人件費	役員報酬	66	66	0
	給料手当	1,085	1,114	29
	(うち賞与引当金繰入)	(110)	(116)	(6)
	福利厚生費	212	221	9
	退職給付費用	86	89	3
	役員退職慰労金	10	10	0
	(うち役員退職慰労引当金繰入額)	(10)	(10)	(0)
	計		1,461	1,501
業務費	会議費	7	5	△ 2
	接待交際費	3	1	△ 2
	宣伝広告費	8	8	0
	通信費	8	8	0
	印刷・消耗品費	12	10	△ 2
	図書・研修費	13	14	1
	事務委託費	131	130	△ 1
	旅費	4	4	0
計		190	183	△ 7
諸税負担金	租税公課	43	46	3
	支払賦課金	23	23	0
	分担金	10	11	1
	計	77	81	4
施設費	減価償却費	237	222	△ 15
	保守修繕費	24	31	7
	保険料	17	16	△ 1
	水道光熱費	21	22	1
	賃借料	52	53	1
	消耗備品費	8	9	1
	車両費	0	0	0
	施設管理費	30	29	△ 1
計	392	385	△ 7	
その他管理費用	雑費	5	5	0
合 計		2,127	2,156	29

自己資本の充実の状況

自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財政基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成30年2月末における自己資本比率は、18.35%となりました。

当JAの自己資本は、組合員の普通出資のほか、回転出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	中野市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	2,504百万円（前年度 2,443百万円）

○回転出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	中野市農業協同組合
資本調達手段の種類	回転出資金
コア資本に係る基礎項目に算入した額	-百万円（前年度 3百万円）

当JAは、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実を努めています。

また、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円、％）

項目	28年度		29年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本にかかる基礎項目（1）				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	8,518		8,598	
うち、出資金及び資本準備金の額	2,443		2,504	
うち、再評価積立金の額	-		-	
うち、利益剰余金の額	6,138		6,156	
うち、外部流出予定額（△）	56		56	
うち、上記以外に該当するものの額	△7		△6	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	538		334	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	538		334	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	3		-	
うち、回転出資金の額	3		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手	-		-	

項 目	28年度		29年度	
		経過措置 による 不算入額		経過措置 による 不算入額
段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	9,060		8,932	
コア資本にかかる調整項目 (2)				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	8	13	10	6
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	8	13	10	6
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するもの 額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するもの の額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するもの の額	-	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するもの の額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するもの の額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するもの の額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	8	-	10	-
自己資本				
自己資本の額（(イ)－(ロ)） (ハ)	9,051	-	8,922	-
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	43,109		43,611	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計 額	△6,737		△4,346	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ ライセンスに係るものを除く）	13		6	
うち、繰延税金資産	-		-	

項 目		28年度		29年度	
			経過措置 による 不算入額		経過措置 による 不算入額
	うち、前払年金費用	-		-	
	うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△6,751		△4,353	
	うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るもの の額	-		-	
	うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た 額		4,939		4,995	
信用リスク・アセット調整額		-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額		-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)		48,048		48,607	
自己資本比率					
自己資本比率 (ハ) / (ニ)		18.83%		18.35%	

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	28年度			29年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	185	-	-	151	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	43,205	8,641	345	46,466	9,293	371
法人等向け	13,164	12,310	492	13,993	12,509	500
中小企業等向け及び個人向け	3,632	1,978	79	3,587	1,976	79
抵当権付住宅ローン	1,427	466	18	1,336	439	17
不動産取得等事業向け	2,326	2,213	88	2,206	2,142	85
三月以上延滞等	2,208	384	15	2,543	597	23
信用保証協会等保証付	12,696	1,246	49	12,401	1,214	48
共済約款貸付	15	-	-	13	-	-
出資等	1,156	1,156	46	1,156	1,156	46
他の金融機関等の対象資本調達手段	5,163	12,908	516	4,171	10,429	417
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	335	838	33	256	642	25
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの	-	△6,737	△269	-	△4,346	△173
上記以外	8,599	7,703	308	8,438	7,555	302
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	94,117	43,109	1,724	96,725	43,611	1,744
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
信用リスク・アセットの額の合計額	94,117	43,109	1,724	96,725	43,611	1,744

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額
	a	$b = a \times 4\%$	a	$b = a \times 4\%$
	4,939	197	4,995	199
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額
	A	$b = a \times 4\%$	a	$b = a \times 4\%$
	48,048	1,921	48,607	1,944

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
- 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$(\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\%) \text{ の直近3年間の合計額}$

$\frac{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$

信用リスクに関する事項

標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア)リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R&I) 株式会社日本格付研究所 (JCR) ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's) スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ (S&P) フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(注)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛け目のことです。

(イ)リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向け エクスポージャー		日本貿易保険
法人等向け エクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向け エクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		28年度				29年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
国	国内	94,117	41,989	-	2,208	96,725	41,359	-	2,543
	国外	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計		94,117	41,989	-	2,208	96,725	41,359	-	2,543
法人	農業	15,908	15,882	-	1,392	17,033	17,008	-	1,728
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	956	955	-	4	963	963	-	3
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	346	346	-	3	381	381	-	3
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	490	490	-	-	488	488	-	-
	金融・保険業	46,528	4,308	-	-	48,766	3,304	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	967	888	-	91	854	775	-	87
	日本国政府・地方公共団体	195	195	-	-	159	159	-	-
	上記以外	2,991	55	-	-	3,017	51	-	-
個人	18,913	18,866	-	716	18,285	18,226	-	720	
その他	6,819	-	-	-	6,775	-	-	-	
業種別残高計		94,117	41,989	-	2,208	96,725	41,359	-	2,543
残存期間別残高計	1年以下	48,155	5,953	-		50,795	5,332	-	
	1年超3年以下	2,404	2,404	-		1,699	1,699	-	
	3年超5年以下	1,584	1,584	-		2,618	2,618	-	
	5年超7年以下	3,095	3,095	-		5,159	5,159	-	
	7年超10年以下	6,126	6,126	-		5,791	5,791	-	
	10年超	20,258	20,258	-		18,137	18,137	-	
	期限の定めのないもの	12,493	2,566	-		12,522	2,620	-	
	残存期間別残高計	94,117	41,989	-		96,725	41,359	-	

（注）

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資産控除となるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	28年度					29年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	444	692	-	444	692	692	334	-	692	334
個別貸倒引当金	2,468	2,488	-	2,467	2,489	2,489	3,082	30	2,459	3,082

(注) 個別貸倒引当金には、外部出資等損失引当金を含んでいます。

業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	28年度						29年度						
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出 金償 却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出 金償 却	
			目的 使用	その他					目的 使用	その他			
国内	2,468	2,488	-	2,467	2,489	/	2,489	3,082	30	2,459	3,082	/	
国外	-	-	-	-	-	/	-	-	-	-	-	/	
地域別計	2,468	2,488	-	2,467	2,489	/	2,489	3,082	30	2,459	3,082	/	
法 人	農業	1,737	1,773	-	1,737	1,773	-	1,773	2,567	-	1,773	2,567	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	2	2	-	2	2	-	2	2	-	2	2	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	3	3	-	3	3	-	3	3	-	3	3	-
	電気・ガス・熱 供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲 食・サービス業	73	73	-	73	73	-	73	69	-	73	69	-
	上記以外	6	8	-	5	9	-	9	25	-	9	25	-
個人	644	627	-	644	627	16	627	414	30	596	414	15	
業種別計	2,468	2,488	-	2,467	2,489	16	2,489	3,082	30	2,459	3,082	15	

信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		28年度			29年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト0%	-	2,271	2,271	-	2,312	2,312
	リスク・ウェイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト10%	-	12,584	12,584	-	12,255	12,255
	リスク・ウェイト20%	-	43,681	43,681	-	46,947	46,947
	リスク・ウェイト35%	-	1,313	1,313	-	1,240	1,240
	リスク・ウェイト50%	-	1,825	1,825	-	2,012	2,012
	リスク・ウェイト75%	-	2,547	2,547	-	2,528	2,528
	リスク・ウェイト100%	-	27,660	27,660	-	27,120	27,120
	リスク・ウェイト150%	-	1,805	1,805	-	231	231
	リスク・ウェイト200%	-	-	-	-	1,671	1,671
	リスク・ウェイト250%	-	440	440	-	412	412
	その他	-	-	-	-	-	
	リスク・ウェイト1250%	-	-	-	-	-	
	計	-	94,131	94,131	-	96,732	96,732

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイト

に代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	28年度		29年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	94	-	77	-
中小企業等向け及び個人向け	59	449	46	477
抵当権住宅ローン	-	72	-	57
不動産取得等事業向け	-	-	3	-
三月以上延滞等	-	2	-	12
証券化	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-
上記以外	25	48	1	26
合計	179	572	128	573

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当J Aの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた联合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	28年度		29年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	3,015	3,015	3,027	3,027
合計	3,015	3,015	3,027	3,027

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

28年度			29年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

28年度		29年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

28年度		29年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

金利リスクに関する事項

金利リスクの算定方法の概要

金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、貯金等）が、金利の変動により発生するリスクのことです。当JAでは、保有期間1年（240営業日）、観測期間5年で計測される金利変動の1パーセント値と99パーセント値による金利ショックによって受ける金利リスク量を算出しています。

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、

①過去5年間の最低残高、②過去5年間の最大年間流出量を現在残高から差し引いた残高、③現在残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量} (\Delta)$$

算出した金利リスク量は、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：百万円)

	28年度	29年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	△127	△159